

令和4年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会のご案内

令和4年6月 公益社団法人静岡県薬剤師会

平成17年4月の改正薬事法の施行に伴い、平成18年4月1日より、高度管理医療機器販売業・賃貸業の営業所の管理者及び修理業の責任者技術者には、毎年継続研修の受講が義務づけられています。

静岡県薬剤師会では、本年度も日本薬剤師会と共催で下記のとおり継続研修を実施しますのでご案内申し上げます。

なお、本研修会は、受講者が期間内のご都合のよい時間にインターネットにて研修動画（日薬作成コンテンツ）をご視聴いただく形式となっています。

日時・会場・募集定員

	受講可能日時	会場	募集定員
第1回	令和4年8月19日（金）～8月21日（日） の3日間の任意の時間帯	自宅、勤務先等にてWEB 視聴	無制限
第2回	（第1回の結果を見て検討）		

受講料

静岡県薬剤師会の正会員は2,000円、左記以外は5,000円

※テキスト代・消費税を含みます。

※申込者側の都合でキャンセルした場合、納入された受講料は返金できませんのでご了承ください。

受講対象者

①高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者（薬機法施行規則第168条）

②医療機器修理業の責任技術者（薬機法第194条）

※①②とも毎年度受講の義務があります。

研修内容

①薬機法その他薬事に関する法令

公益財団法人医療機器センター 常務理事 新見裕一 氏

②医療機器の品質管理

一般社団法人日本医療機器産業連合会 販売・保守委員会委員 浦富恵輔 氏

③医療機器の不具合報告及び回収報告

一般社団法人日本医療機器産業連合会 PMS 委員会委員 三田哲也 氏

④医療機器の情報提供

公益財団法人医療機器センター医療機器産業研究所 主任研究員 本田大輔 氏

申込方法

7月22日（金）までに、「[令和4年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会](https://onl.bz/DRyztQJ)」受講申し込みフォームに、下記URLか右記のQRコードからお申込みください。

<https://onl.bz/DRyztQJ>



受講フォームに入力いただいた後に「払込取扱票」を送付しますので、令和4年8月5日（金）までに最寄りの郵便局で振り込みください。受講料納入確認後にテキストを発送するとともに、視聴用URL等をメールにてご連絡いたします。

その他

WEBによる研修では、指定するすべての講義を視聴し、かつ、出席の確認ができれば受講修了証は交付できないこととなっています。ついては、研修動画の合間に提示する「キーワード」を、視聴後 24 時間以内に指定 URL（後日連絡）にご報告いただくことで視聴の確認とさせていただきます。

キーワードは同一日のもののみ有効ですので、最初から最後まで閲覧できる日にご視聴ください。複数日にまたがるキーワードの送付は無効です。（キーワードはランダムに変更されます。）

正しくキーワードをご報告いただいた方には、後日、修了証を送付いたします。（キーワードに誤りがあった場合、修了証は交付いたしません。）

本研修会は日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師制度」対象講習会ではありませんので、予めご了承ください。

問合せ先

静岡県薬剤師会事務局（担当：業務スタッフ 篠崎）

電話 054-203-2023 FAX 054-203-2028 メール kaz@shizuyaku.or.jp